

市民意見に基づく

「北九州市障害者支援計画」

◆第4期北九州市障害福祉計画（平成27年度～29年度）

◆北九州市障害者計画【拡充版】（平成27年度～29年度）

の修正箇所について

1 パブリックコメントによる修正箇所

修正1

【意見概要】 計画（素案）に対する市民意見 No.23～25、38

- ・ 障害当事者の高齢化や、親が支援することが出来なくなった場合（親亡き後）への対応が曖昧である。
- ・ 家族支援を計画に入れてほしい。
- ・ 現在高齢化が進んでいると言われているが、障害者も保護者も同じである。今の内に対応策を考えてほしい。
- ・ 障害者実態調査の結果からも家族の介護負担が極めて高いにもかかわらず、計画全体を通じて家族支援の視点が欠けているように感じる。

【修正内容】

上記意見を踏まえて、「**第一章 北九州市障害者支援計画の見直しにあたって**」を新たに設け、障害者的高齢化、家族の介護負担の軽減、「親亡き後」への対応、家族支援の方向性について記載

(P4)

「1 障害者支援計画の見直しにあたって」

北九州市では、平成24年にこれまで取り組んできた計画の理念を引き継ぎ、障害者施策をさらに充実させるため、本市の障害福祉行政の目指すべき方向を示した「北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）」を策定しました。

（略）

また、本市は政令指定都市の中で最も高齢化率が高く、今後もさらに高齢化が進むことが確実視されており、障害のある方の家族の介護負担の軽減や、「親なき後」も障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築に向けて、乳幼児期から学齢期、成年期、高齢期まで一貫した支援を行うなど、障害者を取り巻く環境の変化を踏まえながら、総合的なサービスの整備を進めています。（次頁に続く）

※現行計画では、「相談システムの構築」、「早期発見・療育体制の整備」、「充実した福祉サービスの提供」、「発達障害等に対する取り組み」を掲げ取り組んでいる。

(前頁から続く)

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

1. 成果目標

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

■目標達成のための方策

(P26)

修正前	修正後
・各区役所の精神保健福祉相談員による相談体制の充実や、夜間・休日精神医療相談の充実を図り、患者本人や <u>家族の相談</u> に対応し不安の解消を図ります。	・各区役所の精神保健福祉相談員による相談体制の充実や、夜間・休日精神医療相談の充実を図る <u>など</u> 、患者本人 <u>だけでなく</u> <u>家族の支援に努め</u> 不安の解消を図ります。

修正 2

【意見概要】計画（素案）に対する市民意見 No.6

- ・施設入所者の削減という文章の「削減」という表示は、行政当局の上から目線が感じられる。入所施設でしか生活できない利用者、親、家族にとっては不当な表示だと思う。どこで生活するかはその人の自由である。別の表示に改めてほしい。

【修正内容】

上記意見を踏まえて、「国の指針」引用部分を除き、施設入所者の「減員」に改める。

第三章 第4期北九州市障害福祉計画の基本的な考え方

2 第3期北九州市障害福祉計画の進捗状況

(1) 数値目標

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

(P 18) 【数値目標】

修正前	修正後
平成26年度末までの施設入所者の削減人数	平成26年度末までの施設入所者の減員数

(P 18) 【達成状況】

修正前	修正後
施設入所者減少数	施設入所者の減員数

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

1. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(P 24) 【成果目標】

修正前	修正後
平成29年度末までの施設入所者の削減人数	平成29年度末までの施設入所者の減員数

(P 24) ■目標値の推計

修正前	修正後
②施設入所者の削減人数については、本市における過去の実績を踏まえて設定しました。	②施設入所者の減員数については、本市における過去の実績を踏まえて設定しました。

(次頁につづく)

(前頁からつづく)

(P 2 5) ■目標達成のための方策

修正前	修正後
・さらには、市独自予算で実施しているグループホームを開設する際の備品購入費等の助成事業を継続して実施し、施設入所者の削減・地域生活への移行を促進します。	・さらには、市独自予算で実施しているグループホームを開設する際の備品購入費等の助成事業を継続して実施し、施設入所者の 減員 ・地域生活への移行を促進します。

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

2. 障害福祉サービス等の見込み量と提供体制の確保

(3) 居住系サービス

提供体制を確保するための方策

(P 3 5)

修正前	修正後
・また、市独自予算によるグループホームを開設の際の備品購入費等の助成事業を継続して実施し、施設入所者の削減・地域生活への移行を促進します。	・また、市独自予算によるグループホームを開設の際の備品購入費等の助成事業を継続して実施し、施設入所者の 減員 ・地域生活への移行を促進します。

修正 3

【意見概要】 計画（素案）に対する市民意見 No.13

- ・行政及び事業者は、人材の確保とその養成、サービスの質の向上にさらに努めるべきである。

【修正内容】

上記意見を踏まえて、人材の確保とその養成、サービスの質の向上を図るための取り組み内容を追記

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

2. 障害福祉サービス等の見込み量と提供体制の確保

(1) 訪問系サービス

提供体制を確保するための方策

(P 3 1)

修正前	修正後
・サービス提供事業者における人材の確保・養成を進め、サービスの質の向上を図ります。	・サービス提供事業者の <u>人材の確保や養成に向けて、国による福祉・介護職員の処遇改善の取り組み等に加え、各種研修の実施や各事業者に対する人材養成への支援を行い、</u> サービスの質の向上を図ります。

(2) 日中活動系サービス

提供体制を確保するための方策

(P 3 4)

修正前	修正後
・サービス提供事業者における人材の確保・養成を進め、サービスの質の向上を図ります。	・サービス提供事業者の <u>人材の確保や養成に向けて、国による福祉・介護職員の処遇改善の取り組み等に加え、各種研修の実施や各事業者に対する人材養成への支援を行い、</u> サービスの質の向上を図ります。

(次頁につづく)

(前頁からつづく)

(3) 居住系サービス

提供体制を確保するための方策

(P 35)

修正前	修正後
記載なし	<u>・サービス提供事業者の人材の確保や養成に向けて、国による福祉・介護職員の処遇改善の取り組み等に加え、各種研修の実施や各事業者に対する人材養成への支援を行い、サービスの質の向上を図ります。</u>

(4) 児童福祉法に基づく障害児支援等の体制整備

提供体制を確保するための方策

(P 37)

修正前	修正後
・サービス提供事業者における人材の確保・養成を進め、サービスの質の向上を図ります。	<u>・サービス提供事業者の人材の確保や養成に向けて、国による福祉・介護職員の処遇改善の取り組み等に加え、各種研修の実施や各事業者に対する人材養成への支援を行い、サービスの質の向上を図ります。</u>

修正 4

【意見概要】計画（素案）に対する市民意見 No.14

- ・素案P19の「目標達成のための方策」に記載があるように、素案P29の居住系サービスの「提供体制を確保するための方策」にも、「サービス提供事業者における人材の確保・養成、サービスの質の向上」を記載すべきである。
- ・素案P31の「児童福祉法に基づく障害児支援等の体制整備」の「提供体制を確保するための方策」に記載があるように、素案P29の居住系サービスの「提供体制を確保するための方策」にも、「国に対する報酬水準の適切な増額、職員配置基準等の改善の要望」を記載すべきである。

【修正内容】

上記意見を踏まえて、「居住系サービス」の「提供体制を確保するための方策」に追記（「国に対する報酬水準の適切な増額」については、「訪問系サービス」及び「日中活動系サービス」についても同様に追記）

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

2. 障害福祉サービス等の見込み量と提供体制の確保

(1) 訪問系サービス（P31）及び（2）日中活動系サービス（P34）

提供体制を確保するための方策

以下の文章を追記

- ・利用者へのサービス拡充が進むように、国に対し報酬水準の適切な増額について要望します。

(3) 居住系サービス（P35）

提供体制を確保するための方策

以下の文章を追加

- ・サービス提供事業者の人材の確保や養成に向けて、国による福祉・介護職員の処遇改善の取り組み等に加え、各種研修の実施や各事業者に対する人材養成への支援などを行い、サービスの質の向上を図ります。
- ・利用者へのサービス拡充が進むように、国に対し報酬水準の適切な増額、職員配置基準等の改善について要望します。

修正 5

【意見概要】計画（素案）に対する市民意見 No.28～38

- ・精神障害者を対象とする「包括型地域生活支援プログラム（ACT）」は本人と家族支援に有効な社会資源の1つである。家族が高齢化している中、親亡き後の本人に対する支援に包括型地域生活支援プログラム（ACT）は有効である。計画に盛り込んでいただきたい。
- ・ACTによる包括型地域生活支援は、必要不可欠な存在である。今後の活動の定着、発展に向けて取り組むべきことは何か等について検討していただきたい。
- ・ACTによる支援が各所で受けられるように取り組んでいただきたい。

※「ACT」とは、

- ・ Assertive Community Treatment の略（包括型地域生活支援プログラム）
- ・ 1970年代前半、アメリカ・ウイスコンシン州で始まる。
- ・ 長期にわたる重い精神障害のある人が、可能な限り質が高く、安定し、自立した地域生活を送り、リカバリー（回復）をめざせるよう支援するモデル。
- ・ 家族が安心して質の高い生活を送れるように支援することも含む。

※「ACT」の特徴

- ・ 利用者の選択の権利やプライバシーを尊重しつつ積極的に関わる。
- ・ 1日24時間、週7日体制
- ・ 柔軟なサービス提供
- ・ 多職種（看護師、ソーシャルワーカー、作業療法士、職業リハビリテーションの専門家、精神科医など）によるチームアプローチ
- ・ チームメンバーは、チームが担当する利用者全員のケアを共同で行う。

【修正内容】

- ・ 上記意見を踏まえて、「地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援」の充実について追記

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

1. 成果目標

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

■ 目標達成のための方策

(P26)

修正前	修正後
・そこで、地域で共同生活を行うグループホームなどの設置促進および支援の充実等に取り組めます。	・そこで、 地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援 や地域で共同生活を行うグループホームなどの設置促進および支援の充実等に取り組めます。

(次頁につづく)

(前頁からつづく)

第五章 北九州市障害者計画【拡充版】(新規・拡充)

2. 北九州市障害者計画における新規・拡充内容(平成27年度～29年度)

(2)【新規】「改正精神保健福祉法」への対応

今後の方向性 (P65)

修正前	修正後
・ 地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進、在宅生活を支える障害福祉サービスについて充実を図ります。	・ <u>地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援をはじめ</u> 、地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進、在宅生活を支える障害福祉サービスについて充実を図ります。

主な事業 (P66)

事業名	事業内容	
	修正前	修正後
精神障害者を対象とする福祉サービスの充実	地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進、在宅生活を支える生活介護や自立訓練、就労移行支援などの障害福祉サービスについて充実を図ります。 【平成26年度～】	<u>地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援をはじめ</u> 、地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進、在宅生活を支える生活介護や自立訓練、就労移行支援などの障害福祉サービスについて充実を図ります。 【平成26年度～】

2 施策推進協議会、自立支援協議会等による修正箇所

修正 6

【意見概要】 自立支援協議会での意見

- ・ 障害者支援計画の中でも共生のまちづくりを目指すのであれば、地域福祉計画や地域福祉活動計画との結びつきも表現すべきである。

【修正内容】

現在の「障害者支援計画」は、平成29年度までの計画であり、その位置づけは当初策定時から一部を除き基本的に変更はないが、上記意見を踏まえて、「**第一章 北九州市障害者支援計画の見直しにあたって**」を新たに設け、改めて「障害者支援計画」の位置づけ及び地域福祉計画と相互に連携を取りながら取り組みを進めていくことについて追記

(P 6)

2 障害者支援計画の位置づけ

現在の「障害者支援計画」は、平成29年度までの計画であり、その位置づけは当初策定時から一部を除き基本的に変更はありませんが、改めて以下のとおり記載します。

(1) 省略

(2) 基本計画の分野別計画

この障害者支援計画は、引き続き、誰もが元気で安心して生活ができるまちづくりを目指した、本市の基本構想・基本計画である「元気発信！北九州」プランに基づく分野別計画として位置づけられるものです。

したがって、基本計画の各分野別計画である「北九州市の地域福祉(地域福祉計画)」や「北九州市高齢者支援計画」などの計画と相互に連携を取りながら、取り組みを進めます。

(図：省略)

その他（パブリックコメントにより修正したものと同一意見）

【意見概要1】 障害者施策推進協議会での意見

- ・人材の確保について、どのように取り組んでいくかについて、もっと計画に積極的に書き込んでいただきたい。質のよい人材が確保できなければ、質のよいサービスの提供はできない。

（市民意見に基づく 「修正3」と同じ）

【意見概要2】 自立支援協議会での意見

- ・精神障害者の退院に向けた支援について、退院後生活環境相談員だけでなく、自立支援協議会の役割も考えると様々な関係機関による支援体制が必要である。

（市民意見に基づく 「修正5」と同じ）

【意見概要3】 障害者団体からの意見

- ・「家族支援を計画に盛り込んでほしい」、「家族支援に取り組んでほしい」等の「家族支援」に関する意見
- ・「高齢化に向けた視点を計画に取り込んでほしい」等の「障害者の高齢化」に関する意見

（市民意見に基づく 「修正1」と同じ）